

# 一般事業主行動計画

「女性活躍推進法」に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全教職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定します。

## 1. 計画期間

令和5年4月1日～令和10年3月31日（5年間）

## 2. 課題・情報公表

- ① 各月ごとの平均残業時間数が多い  
（残業時間数の平均：13.5時間/月 令和3年度平均）
- ② 有給休暇取得率が低い  
（有給取得率：63.35% 令和3年度平均）

## 3. 目標と対策

### ○目標1

令和10年3月までに、月ごとの平均残業時間数を、平均12時間以下とする

<対策>

- ・ 定時間日の徹底を図り、職員の意識改革を行う。
- ・ 一人ひとりの業務の見直しを行い、合理化・簡素化をする。

### ○目標2

令和10年3月までに、職員の有給休暇取得率を、平均70%以上とする

<対策>

- ・ プライベートホリデー（PH）の取得を確実に実施する。
- ・ 時間単位での年次有給休暇制度の積極的利用を図る。
- ・ 有給休暇取得推進日を設定し、取得を促す。

### ○目標3

性差に関係なく全教職員が元気に仕事をできる心理的安全性の高い職場環境を実現する

<対策>

- ・ ストレスチェック実施率を高めると共に、実施結果を踏まえた対応を徹底する。
- ・ ハラスメント防止に関する研修会や啓蒙活動を実施する。